

インボイス制度導入等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者のみなさまへ

👉 **未登録(免税)事業者向け****インボイス制度説明会&個別相談会**

インボイス制度については、本年10月1日より本格運用が開始されました。

制度開始に伴い、消費税の仕組みをはじめ制度内容をよく理解されていない方、あるいは自身が発行事業者登録(課税事業者選択)をすべきか否かでお悩みの方も多いのではないでしょうか。

当所では、東北税理士会喜多方支部のご協力のもと、**未登録(免税)事業者向け**説明会並びに個別相談会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

なお、既登録事業者(課税事業者)向け説明会並びに個別相談会も別途開催いたしますので、ご参加の際は対象をお間違えないようお願いいたします。

日時

10月25日(水)

説明会 13:00~15:00

個別相談会 15:00~17:00

※ 個別相談会は事前予約制となります。
(1者あたり30分×4枠・先着順)

会場

会津喜多方商工会議所
2階 大会議室

講師

内藤 恒久 氏

税理士
内藤恒久税理士事務所代表(東北税理士会喜多方支部)

対象者

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

主催

会津喜多方商工会議所 中小企業相談所

TEL:0241-24-3131 FAX:0241-25-7171 info@aizukitakatacci.or.jp

主な内容

本説明会は、**インボイス制度未登録(免税)事業者向け**に、改めて消費税の基本的な仕組みやインボイス制度の概要を説明いたします。

また、インボイス制度への登録の有無によって今後起こり得る事業への影響等についてケース別に分かりやすく解説する予定です。

受講
無料定員
20名

下記申込書に必要事項をご記入のうえFAXまたはメールにてお申込みください。

未登録(免税)事業者向けインボイス制度説明会 参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	①	②	
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		※個別相談会は予約制となります。 (1者あたり30分×4枠・先着順)

※ご記入いただいた個人情報につきましては、説明会開催に係る受講者名簿作成ほか説明会運営等に関する目的でのみ使用いたします。